

大規模修繕等が行われたマンションに係る固定資産税減額申告書

年 月 日

藤沢市長

申告者（納税義務者）

住 所
氏 名（名称）
個人番号 (法人番号)
電 話

地方税法附則第15条の9の3第1項に規定する特定マンションに対する減額の適用を受けたいので、同条第2項に基づき、次のとおり申告します。

所在地	藤沢市	家屋番号	
マンション名		室番号	
種類		構造	造 床面積 (専有面積) m ²
建築年月日	年 月 日	登記年月日	年 月 日
(新築されてから20年以上経過)			
大規模修繕工事が完了した年月日	年 月 日		
工事完了日から3カ月を経過した後に申告書を提出する場合には、その理由を記入してください。			

(添付書類)

- 当該マンションの総戸数を確認できる書類（設計図等）
- 建築士又は住宅瑕疵担保責任保険法人が発行する大規模の修繕等証明書（写し可）
- マンション管理士又は建築士が発行する過去工事証明書（写し可）

【管理計画認定マンションのみ】

- 藤沢市(住宅政策課) が通知する管理計画の認定通知書又は変更認定通知書（写し可）
- マンション管理士又は建築士が発行する修繕積立金引上証明書（写し可）

【助言・指導を受けて長期修繕計画を作成、見直しを行ったマンションのみ】

- 藤沢市(住宅政策課) が発行する助言・指導内容実施等証明書（写し可）

《市資産税課使用欄》

上記申告に基づき、減額してよいでしょうか。

課 長	課長補佐	主 査	担 当	起案	・	・	入 力	確 認
				決裁	・	・		
				施行	・	・		

【減額内容】

- 居住用専有部分 1戸あたり 100㎡まで固定資産税額を1/2減額
- ※住宅耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修との制度併用は不可